

会 議 録

1 会議名

平成26年度第9回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協 議（公開）

(1) 平成27年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2 報 告（公開）

(1) 諮問事項に係る通知について

①諮問第97号 上越市安塚B&G海洋センターの使用料の変更について

②諮問第98号 上越市安塚和田スポーツ公園の使用料の変更について

3 その他（公開）

(1) 町内会長等との意見交換について

(2) 上越市大雪災害対策本部の設置について

(3) バス運行時刻の改正について

3 開催日時

平成27年2月23日（月）午後1時30分から午後2時20分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：数井憲一、岡秀實、小松光代、中島勝義、長谷川直樹、丸山辰五郎、
山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫

・浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、竹内建設グループ長

・事務局：蓑輪所長、小林次長、西山市民生活・福祉グループ長、武江班長、
高橋主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小林次長】

本日の出席人員は9人です。外立会長は町内会で不幸があり急遽欠席となりました。その他、池田委員が欠席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

ただいまから平成26年度第9回安塚区地域協議会を開催いたします。

はじめに、數井副会長がご挨拶を申し上げます。

【數井副会長】

ご苦勞様でございます。

昨日は、一昨年よりも18日早い春一番が吹き上げたということです。随分雪が消えたなど喜んでいるところでございますが、昨日崖のがんくりにふきのとうの芽が出ているのを見まして、確実に春が近づいているのだなど喜びを感じているところでもあります。

本日は、今ほど話がありましたが、会長が欠席ということでありまして、議事進行についてよろしくお願ひします。

【小林次長】

ありがとうございました。

本日の議長及び会議録の確認については、内規により數井副会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【數井副会長】

それではただ今から協議に入らせていただきます。

3協議事項ですが、(1)平成27年度上越市地域活動支援事業(安塚区)について事務局より説明をお願いします。

【武江班長】

— 平成27年度上越市地域活動支援事業(安塚区)について資料により説明 —

【數井副会長】

ありがとうございました。

今説明がありました。地域活動支援事業の1スケジュール、2追加募集、3採択方針に関する事項等についてですが、一部スケジュールについて変わったところがありました。2追加募集について2次募集までとするというところが変わりました。その

他については変わっておりませんが、ただ今の説明を受けて、皆さんの方でご意見等ありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【數井副会長】

それでは意見等ないようなので、4検討事項に入りたいと思います。

先回の地域協議会で少しお話がありましたが、今回改めて検討事項として挙げております。皆さんのご意見等をお伺いしたいと思います。

【長谷川委員】

防犯灯のLED化の取り扱いについて、もう既に地域活動支援事業で盛り込んでいるところもあると聞いております。町内会長等の意見交換会があり、そこで説明されるようですが、一つ方向性というものを出して、その中で説明していただければと思います。

【數井副会長】

今LEDの話がありましたが、その前に提案者等がいる場合の審査方法について協議いただければと思います。

【和栗（喜）委員】

委員の中に提案者がいた場合は、やはりその委員が席から外れて審議してもらえばいいかと思います。

【委員】

（「それでいいと思います」の声）

【山岸委員】

今回初めてそういう問題になりました。以前もあったと思いますが、私も提案者の一人です。その前に日下部さんもなっています。その時は何もなかったです。去年から、このような問題になってきています。

【岡委員】

問題がなければいいと思います。問題が出たときにとのことです。

【山岸委員】

私は問題があったとは思っていません。

そういう立場にこれからなっていかなければならないと思います。だから、こういったことをここで決めるのは、おかしいと思います。

【數井副会長】

今まで、今年も一緒に仲間に入って協議してきたのですが、本人がいると発言しづらい部分も確かにありました。

【和栗（昌）委員】

しかし、公平性を欠かないようにするには、やはり本人がいないほうがはっきりした意見ができます。担当者がいると、どうしても偏りがちになります。

【數井副会長】

意見交換もそうですが、審査の点数はどういたしましょうか。

【和栗（昌）委員】

そうなれば、審査の点数も除外になります。

【小松委員】

他の地域協議会でもこういう問題というのは出ていると思いますが、私の知っている地域協議会では、発案者はその事案に対しては、審査の点数が入らないということで、採点から外れるというふうにやっておられるところがあります。各地域協議会で一番いい方法を出していけばいいとのことですが、採点から外れるということもあります。

【中島委員】

説明してもらうには当事者が一番いいと思いますが、説明は皆さんから聞いてもらって、採点のときには当事者を除いて残った委員が行う。それまで説得してもらえれば、皆さんいい点数が出るのではないかと思います。

【山岸委員】

今こういう話をすると、立案者が名前変えれば同じことですよね。その辺をもう少し考えていただかないと。他の地域協議会はこうだから、ではなくて。私、自分の提案に対して発言している訳ではありませんが、そういう立場になれば仕方ない場合もあります。今度は、そういう訳だから自分ではなく他の方に名前を変えておくとか、裏工作だってできるわけです。

【數井副会長】

採点の時に加わらないだけです。

【山岸委員】

採点でも結局、同じことですよ。

【和栗（喜）委員】

山岸委員はそうおっしゃいますが、やっぱりそれは違うと思います。発案者は代表ではなくて副代表の名前にしてもいいですが、代表は今仮に山岸委員の名前であればそれはそれで通しても、審査の時だけ自分の提案の採点に加わらないだけです。あとの協議は加われますので、それでいいのではないかと思います。

【數井副会長】

説明の場合は、求められた場合だけですよね。自分で説明するとプレゼンになってしまいます。

いろいろと意見が出ましたが、皆さんの意見といたしましては、審査に加わらないという意見が圧倒的だったのですが、山岸委員よろしいでしょうか。

【山岸委員】

そんなこと決めていいのでしょうか。私は、分かりませんが、やっぱり違うと思います。地域協議会の趣旨というのは、自由の立場で発言できますというのが原点だと思います。そこで、制約を持つことがおかしいと思います。そうでなくてもなり手がいないのに。すぐ決めることではないから、皆さんに考えてもらえばいいと思います。

【數井副会長】

いろいろ意見もあると思いますが、今皆さんの意見を聞いておきますと、審査から外れた方がいいのではないかとという意見が圧倒的ですので、安塚区地域協議会としては、その方向で進めてよろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」の声)

【數井副会長】

それでは、審査から外れることとさせていただきます。よろしく申し上げます。

この件で他にご意見ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【數井副会長】

それでは、防犯灯のLED化整備事業の取り扱いについてということですが、ご意見ありませんか。

【長谷川委員】

これは問題になっているので、3月10日の町内会長等と意見交換会の際に、はっきりとこういう方向ですと示してもらいたい。申請がでてきてから「これは却下です」

という話になると何のための意見交換会かと思うので、ある程度の方向性を示してもらいたいという意見です。

皆さんLED化にしたいのだから、どこも出てくるだろうと思います。LED化ばかりに補助金を使うわけにもいかないので。

【數井副会長】

去年、安塚町内会で一部LED化ということで実施しましたが、その時も皆さんの中から「ほかの町内会から出てくるけど対応できるか。」という話がありました。改めて検討事項として取り上げておりますが、地域活動支援事業の中で進めていくについて、あるいはいかにないについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【丸山委員】

提案書が出てきてから考えればいいかと思います。最初から制約をしないで、例えば全体の予算の中で、たくさん出てきたらその半額だけLED化にしますとか、提案書が出てきてからでいいと思います。自己負担もあるので、提案が出てこないかもしれません。全部LED化に費やす訳ではないから、私は提案が出てきてからでいいと思います。

【中島委員】

提案が出てきてからでもいいですが、例えばLED化の事業がたくさん出てきた場合ですよね。

【小林次長】

町内会の防犯灯、街灯に伴いますLED化についての件ですが、他の区の地域協議会から市のほうに今度どのようになるのかというご意見をいただいております。市は、来年度の予算に向けて、補助制度の検討をして参ると回答しております。実際、新年度予算が確定しておりませんので、そちらのほうにおきまして、何らかのこういう形で取り組むという方針は示されると思いますので、その段階を踏まえまして皆様へお話できると思うのですが、今の段階ですと回答ができませんので、今ほど市の方からも示されるものを踏まえて事業の取り組み等ご検討いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【長谷川委員】

この間いただきました地域協議会検証結果の資料を拝見すると、具体的に答申していないんですよね。それでも市の方では、具体的に説明してくれるのですか。

【小林次長】

今現在、来年度の予算に向けて取り組むとなっておりますので、まだ来年度の予算関係については、公表されておられません。ですから、方向性についてこのような形で取り組む、あるいはこのような形で補助に向けてという、こちらの方からの発信があると思います。皆さんからLED化に対してのご検討いただければと思っております。

【長谷川委員】

せっかく町内会長との意見交換会の機会があるのだからLEDの話をして、これについては、優先順位は低いですというような話をしてもいいのではないですか。

【山岸委員】

予算が決まってくれば、市の事業に対して地域活動支援事業は使えなくなっています。

【小林次長】

当然、市の事業として取り組む事業は、方針、政策に基づいて取り組んでいくような形になりますし、地域協議会あるいは地域の事業とすれば優先順位という部分で、先に取り組むというところもあります。その地区における地域協議会あるいは事業費の中の配分等における課題、検討になると思います。

【丸山委員】

公表はどのくらいの時期になるのですか。募集期間がありますから、公表が募集期間に入ると困ると思います。例えばその内容が分かれば一番いいですけど、分からなかった場合は見通しとして、翌年に盛りますと分かればどうしてもこの地域活動支援事業を使わなくてもよくなると思います。だから、その辺が分かればそれに越したことはないし、でも1年間待ってその次必ず予算をつけるとなれば、この地域活動支援事業を使わなくてもよいと思いますので、できるだけ早く分かるようにしてほしいと思います。

【數井副会長】

市の予算で考えておられるのだから、方針が出てから地域協議会としての取り扱いを検討してもいいと思います。皆さんこれでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【數井副会長】

それでは今の2点につきまして、ほかにご意見ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【數井副会長】

意見等がないようですので、平成27年度上越市地域活動支援事業（安塚区）については以上とします。

続きまして（2）安塚区地域協議会としての審議内容についてであります。事務局へ事前に提出されていますか。

【小林次長】

事務局のほうには、事前の提出議案はありませんでした。

【數井副会長】

分かりました。また会議の中でお気づきの点がありましたら、ご発言よろしくお願ひします。

つづきまして4報告に移りたいと思います。（1）諮問事業に係る通知について、諮問第97号上越市安塚B&G海洋センターの使用料の変更について、諮問第98号上越市安塚和田スポーツ公園の使用料の変更について事務局より説明をお願いします。

【西山G長】

— 諮問第97号上越市安塚B&G海洋センターの使用料の変更について、諮問第98号上越市安塚和田スポーツ公園の使用料の変更について資料により説明 —

【數井副会長】

ありがとうございました。皆さん意見等ありませんか。

【委員】

(「ありません。」の声)

【數井副会長】

それでは、諮問事項に係る通知については以上とします。

つづきまして、5その他（1）町内会長等との意見交換について事務局より説明をお願いします。

【武江班長】

— 町内会長等と地域協議会との意見交換について資料により説明 —

【數井副会長】

ありがとうございました。皆さんからご意見等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【數井副会長】

この中で項目が4つほどありますが、皆さんから検討いただきたい事項は、2開催日時及び会場と4内容についてご意見を承れればと思います。

日時、会場については、いかがでしょうか。

【和栗（昌）委員】

先日も3月中旬という話だったので、いいのではないのでしょうか。

【丸山委員】

同じ日に上越市地域協議会検証結果報告会がありますよね。この意見交換会を午後からにできないでしょうか。提案ですので意見として、皆さんで検討いただければと思います。

【和栗（昌）委員】

午後3時からですよ。事務所を1時間前の2時頃出発しなければなりません。

【數井副会長】

意見が白熱して終わらないと困ります。

【丸山委員】

分かりました。私は12時からでもいいかと思いましたが。

【數井副会長】

これでよろしいでしょうか。

【委員】

（「はい」の声）

【數井副会長】

日程につきましては、3月10日10時からということをお願いしたいと思います。

内容ですが、この内容でいかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【數井副会長】

それでは、ほかに意見がないようなので、町内会長等との意見交換会については以上とします。

つづきまして、(2) 上越市大雪災害対策本部の設置について事務局より説明をお願いします。

【小林次長】

— 上越市大雪災害対策本部の設置について資料により説明 —

【數井副会長】

ありがとうございました。ご質問等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【數井副会長】

それでは、上越市大雪災害対策本部の設置については以上とします。

つづきまして、バス運行時刻の改正について事務局より説明をお願いします。

【小林次長】

— バス運行時刻の改正について資料により説明 —

【數井副会長】

ありがとうございました。ご質問等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【數井副会長】

それでは、バス運行時刻の改正については以上とします。

【和栗（昌）委員】

1つお願いします。

お願いですが、和田から上の方は雪庇処理していますが、それに伴ってだいぶ下まで、雪庇とは関係のないところまで排雪されてしまいまして、28日に灯の回廊を行うのに穴をあけられない状態まで排雪をしている状況になっています。その辺を考慮してほしいと思います。

【竹内G長】

雪庇の予防も大事ですが、必要のないところはやる必要がないと思いますが、路線は国道ですか。

【和栗（昌）委員】

本線、国道です。本線で灯の回廊をしているので。

【竹内G長】

国県道は安全のため行っていると思います。

【和栗（昌）委員】

あそこまでやると春先の排雪処理と同じです。

【竹内G長】

東維持管理事務所へご意見としてお繋ぎしたいと思います。

【和栗（昌）委員】

少し考慮いただきたいと思います。

【山岸委員】

今、雪庇の件で出たものですから、付け加えてお願いしたいのですが、今の雪庇処理は法面を切ったように処理します。そうしますと表層雪崩が起きてしまいます。私がやっていた頃は、段切りしてやっていたかと思います。

市道も国、県道もどこでも同じです。

【竹内G長】

勾配にもよりますが、雪が残っていると不安に思われてきれいに落としてほしいという声もありますし、難しいところです。少し落ちてもいいように小段に残しておいたりしていますが、いろいろな要望がありますので、安全に配慮しては雪庇処理をしたいと思います。

【山岸委員】

抜けたところは、だいたいふとん籠があります。ふとん籠を少し出すことによって小段の代わりになります。出すのは難しいと思いますが、先日たくさん雪が降った時には、降り積もった雪が全部落ちてきたところがあったので、すごく気になりました。道路の幅が狭くてできないところは分かりますが、一段くらい小段をつけていただきたいです。

【竹内G長】

考慮させていただきたいと思います。

【數井副会長】

今ほどの意見を踏まえまして、建設グループで考慮していただきたいと思います。

ほかに、ありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【數井副会長】

次回の開催日程ですが、いかがいたしましょうか。

【數井副会長】

それでは、次回の日程は会長、副会長、事務局で協議し、後日連絡いたします。

ほかになければ閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(「はい」の声多数)

【數井副会長】

これで閉会といたします。

9 問合せ先

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。